

平成 15 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 : 株式会社りそなホールディングス  
代表取締役社長 川田 憲治  
コード番号 : 8308 (大証・東証 各市場第 1 部)

## 資本金の減少について

当社は平成 15 年 5 月 30 日開催の取締役会において、平成 15 年 6 月 27 日に開催を予定している定時株主総会に、下記の通り、資本金の減少について付議する事を決議いたしましたのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 資本金を減少する目的

当社におきましては平成 15 年 3 月期決算において、当社が保有する傘下銀行株式に係る評価損として 1,161,119 百万円の特別損失を計上した結果、株主総会のご承認を前提とした損失処理計算後において 372,025 百万円の繰越損失が残存する予定であります。

かかる状況に鑑みまして、誠に遺憾ではございますが、資本金の減少による繰越損失の填補等を実施させて頂きたいと考えている次第であります。

本件につきましては、株主、債権者の皆さまには、多大なご迷惑をお掛けする事となりますが、何卒ご理解を賜わりたいと存じます。

#### 2. 資本金を減少する要領

##### (1) 減少すべき資本金の額

当社の資本金 720,499,500,000 円につきましては、412,025,611,582 円減少して、308,473,888,418 円とさせて頂きたいと存じます。

##### (2) 資本金の減少の方法

発行済株式数の変更は行わずに資本金の額を減少させて頂きたいと存じます。

#### 3. 資本金を減少する手続きに関する日程(予定)

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成 15 年 5 月 30 日〔本日〕 |
| (2) 株主総会決議日     | 平成 15 年 6 月 27 日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成 15 年 8 月 11 日(予定) |
| (4) 減資の効力発生日    | 平成 15 年 8 月 12 日(予定) |

以 上

当社単体の資本勘定の変動(予定)

- 当社単体の資本勘定につきましては、株主総会のご承認を前提に、損失処理を進める事により、以下の通りになる予定であります。

(単位:百万円)	15年3月末	損失処理	損失処理後
資本金	720,499		720,499
資本剰余金	771,916	▲771,916	0
資本準備金	731,916	▲731,916	
その他資本剰余金	40,000	▲40,000	
資本準備金減少差益	40,000	▲40,000	
利益剰余金	△1,143,942	+771,916	△372,025
当期末処分利益	△1,143,942	+771,916	△372,025
自己株式	△111		△111
資本の部合計	348,362	±0(変動無し)	348,362

- 損失処理後においても繰越損失が残存する事から、以下の通り、資本金の額を減少させて頂き、繰越損失の填補、更に剰余金の回復を図らせて頂きたいと存じます。

(単位:百万円)	損失処理後	資本金の減少等	損失填補後
資本金	720,499	▲412,025	308,473
資本剰余金	0	+40,000	40,000
資本準備金			
その他資本剰余金		+40,000	40,000
資本準備金減少差益			
資本金減少差益※		+40,000	40,000
利益剰余金	△372,025	+372,025	
当期末処分利益	△372,025	+372,025	0
自己株式	△111		△111
資本の部合計	348,362	±0(変動無し)	348,362

※ 科目名につきましては現状案であり、今後名称が変更される可能性があります

- 今回の「資本金の減少」につきましては、科目間での異動はございますが、「資本の部合計」に変化は無く、また現金等の支出を伴わない形式的減資(無償減資)であります。
- また、株主の皆さまがお持ちになられている株数が減少する株式併合(例えば2株を1株に併合する事)等は実施いたしませんので、財産権(配当を受け取る権利等)並びに共益権(議決権を行使する権利等)が消滅すること等はございません。
- 本件の「資本金の減少」につきましては、株主、債権者の皆さまには、多大なご迷惑をお掛けする事となりますが、財務上の最重要課題に対する最善の解決策として考えている次第でございますので、何卒ご理解を賜わりたいと存じます。

以上